

平成27年12月 8 日 (火曜日)

○出席議員 (13名)

議 長	生 田 勇 人 君		7 番	恩 道 正 博 君
1 番	米 田 一 香 君		8 番	北 川 悦 子 君
2 番	磯 貝 幸 博 君		9 番	夷 藤 満 君
3 番	七 田 満 男 君		10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君		11 番	中 川 達 君
5 番	川 口 正 己 君		12 番	南 守 雄 君
6 番	藤 井 良 信 君			

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	重 原 正 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 福 祉 部 長	上 島 恵 美 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	子 育 て 支 援 課 長	下 村 利 郎 君
総 務 部 長	向 貴 代 治 君	町 民 福 祉 部 長	出 嶋 剛 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君	保 険 年 金 課 長	岩 本 昌 明 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長	島 田 睦 郎 君	町 民 福 祉 部 長	本 郁 夫 君
(保 険 年 金 ・ 福 祉 担 当)		福 祉 課 長	松 井 賢 志 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	町 民 福 祉 部 長	松 岡 裕 司 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	田 中 徹 君	環 境 安 全 課 長	錢 丸 弘 樹 君
(企 画 ・ 地 域 振 興 担 当)		都 市 整 備 部 長	上 前 浩 和 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 田 学 君	企 画 課 長	井 上 慎 一 君
兼 上 下 水 道 課 長		都 市 整 備 部 長	浜 出 二 朗 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	北 川 真 由 美 君	地 域 振 興 課 長	田 中 義 勝 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君	都 市 整 備 部 長	岡 田 秀 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長	瀬 戸 博 行 君	都 市 建 設 課 長	上 出 功 君
総 務 部 財 政 課 長	長 谷 川 徹 君	都 市 建 設 課 長	
総 務 部 税 務 課 長	若 林 優 治 君	都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	
総 務 部 税 務 担 当 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	岩 上 涼 一 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 下 水 道 担 当 課 長	
		会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	
		教 育 委 員 会 長	
		学 校 教 育 課 長	
		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 指 導 管 理 担 当 課 長	
		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	

消防本部長兼消防署長 水野博幸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 中宮憲司君 事務局 書記 小坂しおり君
事務局 次長 助田有二君

○議事日程（第1号）

平成27年12月8日 午後1時00分開議

日程第1

会議録署名議員の指名について

日程第2

審議期間の決定について

日程第3

諸般の報告について

日程第4

議案第63号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第4号）

議案第64号 平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成27年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第66号 平成27年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 平成27年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第68号 内灘町総合計画条例について

議案第69号 内灘町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について

議案第70号 内灘町霊園条例について

議案第71号 内灘町税条例等の一部を改正する条例について

議案第72号 内灘町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について

議案第73号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

議案第74号 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第75号 河北郡市広域事務組合理約の変更について

議案第76号 内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について

議案第77号 道の駅内灘サンセットパークの指定管理者の指定について

議案第78号 内灘町サッカー競技場の指定管理者の指定について

議案第79号 内灘町名誉町民の称号の贈呈につき同意を求めることについて

提案理由の説明

3,052件のうち360件でデータの改ざんがあったことを公表いたしました。県内においても特別養護老人ホームやJR西日本の社員寮で不正が確認されるなど、データの改ざん問題は、現在、大きな社会問題となっております。

また、他企業においても同様の不正が発覚し、国民の間に建築物の安全性に対する不安と建設業界への不信感が広がっております。国においては、建設業団体に対し、工事の適正な執行と建築物の安全確保のための対応を徹底するよう要請したとのことであります。

町の調査では、町内の公共施設などにおいて問題となるような建物はございませんでした。今後、白帆台地区での小学校建設や福祉センターほのぼの湯の改築整備など、大規模な建設工事が計画されております。工事施工に当たっては関係法令の遵守と施工管理の徹底を強化し、適正で安心・安全な工事の進捗管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、地方創生についてでございます。

先般、本町におきまして内灘町人口ビジョン及び内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づきますと、本町の総人口は、45年後の西暦2060年には約1万7,000人にまで減少すると見込まれております。

町では、これまで子育て支援や定住促進施策などを重点的に取り組んできた結果、現状では大きな人口減少は見られておりません。しかしながら、ゼロ歳から14歳までの年少人口や15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口が減少するとともに、高齢化の進展により地域経済の縮小や町民の生活水準の低下などへの影響が懸念されるところでございます。

町といたしましては、子育て環境の充実による定住促進及び合計特殊出生率の向上や健康寿命の延伸のための各種施策に取り組むことにより、2060年の目標人口を2万5,000人に設定いたしました。

本町の総合戦略においては、目標人口の達成に向け、「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市 うちなだ」を町の将来像として掲げ、その実現に向け4つの基本目標を設定いたしました。

基本目標の1点目は、「子どもを産み育てやすい環境をつくり、地域への愛着を育む」戦略でございます。

若者の結婚に向けた出会いの場の創出や、妊娠、出産に対する不安軽減などへのサポート体制の強化を図るとともに、医療費助成制度などにより子育て世帯の負担軽減を図るなど、本町において安心して家庭を築くことができる環境整備に取り組んでまいります。

2点目は、「まちの魅力を高め、定住・交流人口を確保する」戦略でございます。

空き家バンク制度などによる住居の取得、整備に対する支援のほか、空き家の有効活用を図り、定住人口を確保してまいります。また、地域内外の移動を支える公共交通環境の充実を推進し、移住者などの受け入れ環境の整備を図ってまいります。

3点目は、「地域の交流を強化し、安全で安心な暮らしをつくる」戦略でございます。

町民の安全で安心な暮らしを確保するため、公民館を拠点とした地域コミュニティの充実を図り、防災、防犯体制の強化や生涯学習活動を推進いたします。また、医療、福祉体制の強化と健康づくりへの支援などを通じた健康寿命の延伸など、町民が元気に安心して暮らせる環境の充実を図ってまいります。

4点目は、「まちの活力を生み出し、雇用につながる産業を育成する」戦略でございます。

新規産業や既存産業の育成などを行い「しごと」と「ひと」の好循環を図るほか、特産品づくりや新たな商品開発などへの支援を行うことで町の活力を創出してまいります。

私はこれまで、明るく元気な町、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづ

くりを目指し、定住促進や子育て環境の充実などに重点を置き、着実に各種施策に取り組んでまいりました。今後は、さらなるスピード感を持って、内灘再生の実現に向け、全庁を挙げて総合戦略の推進を図ってまいります。

次に、ほのぼの湯についてでございます。

多くの町民の皆様にご利用いただいております福祉センターほのぼの湯につきましては、施設の老朽化などに伴い、現在、改築整備に向けた基本設計に取り組んでいるところでございます。年内には基本設計が完了する見込みであり、できるだけ早い時期に施設の概要をお示ししたいと考えております。

町民の待望久しい福祉センターほのぼの湯の改築に当たりましては、すばらしい眺望を生かし町民の皆様の憩いの場となるよう、平成28年度の完成を目指してまいります。

次に、友好都市提携についてでございます。

去る10月15日、北海道猿払村において、内灘町と猿払村との友好都市提携の調印式を行いました。当日は役場職員総出での歓迎を受け、深く感銘を受けたところでございます。

平成24年に猿払村職員が内灘町民夏まつりに参加されたのを機に、職員の派遣や議会の視察研修など相互交流が盛んとなり、今般、生田議長にも同席いただき友好都市提携の調印を締結してまいりました。

今後は、産業、教育、文化、スポーツなどの分野において交流の拡大を図っていくとともに、内灘町、猿払村相互の特産物販売の事業化に向けた協議を行うなど、両町村のさらなる発展と繁栄を願い親交を深めてまいりたいと考えております。

先月23日に内灘砂丘フェスティバル2015が内灘町文化会館で行われ、町内外から約600人が来場されました。

本年度は栗崎遊園の開園90周年を記念し、元宝塚花組のトップスターで現在女優として活躍中の純名里沙さんのコンサートのほか、座談会、創作日本舞踊、お笑いライブの4部

構成の演出により、当時の栗崎遊園をほうふつとさせるような大変すばらしいものでございました。

また、現在、内灘町歴史民俗資料館において、戦前に「北陸の宝塚」とうたわれた栗崎遊園の企画展を開催しております。ことし復元されよみがえった栗崎遊園本館大浴場タイルの孔雀絵などを初め、大正、昭和初期のポスターや雑誌など多数の資料が展示されております。町の文化に触れ合う貴重な体験となりますので、ぜひ町民の皆様を初め多くの方々にご観覧いただきたいと考えております。

師走を迎え寒い日が続きますが、議員の皆様におかれましては、ご自愛いただき、輝かしい新年をお迎えになられますよう、心からご祈念申し上げます。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第63号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出それぞれ3,306万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億8,600万円とするほか、地方債の補正及び繰越明許費をあわせて計上するものでございます。

補正の主な内容といたしましては、総務費関係では、防災対策の強化を図るため、平成27年度と28年度の2カ年で、既存の大根布公民館を新たに地域防災センターとして改築整備いたします。今回の補正予算では、平成27年度分の事業費として実施設計費及び解体工事費などを計上いたしました。

民生費関係では、障害者福祉サービスの利用者数の増加に伴う障害者自立支援給付費などの増額補正のほか、介護保険制度の低所得者対策に係る町の法定負担額などを計上いたしました。

衛生費関係では、がん検診の受診率増加に伴う健康診査委託料などの増額補正を計上いたしました。

土木費関係では、国の補助内示に伴い、道

路新設改良事業費及び消雪施設整備事業費について減額補正を計上いたしました。

教育費関係では、中学校の部活動における大会出場補助金のほか、通学バス運行委託費などの増額補正を計上いたしました。また、大根布公民館を新たに地域防災センターとして改築整備するため、既存施設の耐震補強工事費及び改修工事費などの減額補正を計上いたしました。

歳入に係る主なものといたしましては、消費の伸びに反映した地方消費税交付金の増額補正のほか、保育所運営費及び障害者自立支援給付費に対する国及び県の負担金のほか、地方創生先行型の上乗せ交付分に対する増額補正を計上いたしました。また、国の補助内示の減額に伴い、道路新設改良事業費などに係る社会資本整備総合交付金及び地方債の減額補正を計上いたしました。

議案第64号 平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、国の補助内示に伴う管渠長寿命化更新事業費などの減額のほか、地方債の変更など、所要の補正でございます。

議案第65号 平成27年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、一般被保険者の療養給付費など保険給付費の増額及び介護納付金の確定などに伴う所要の補正でございます。

議案第66号 平成27年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険料軽減分に係る保険基盤安定負担金の確定などに伴う所要の補正でございます。

議案第67号 平成27年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、平成26年度の保険給付費などの精算に伴う国、県への返還金など、所要の補正でございます。

議案第68号 内灘町総合計画条例につきましては、内灘町総合計画における基本構想の策定などについて、議会の議決事項として条例で定めるものでございます。

議案第69号 内灘町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例につきましては、番号法の施行に伴い、町で保有する特定個人情報について利用範囲などを条例で定めるものでございます。

議案第70号 内灘町霊園条例につきましては、合葬式墓地の設置に伴い、条例を全部改正するものでございます。

議案第71号 内灘町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、町税の徴収・換価猶予制度を定めるなど、所要の改正でございます。

議案第72号 内灘町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例につきましては、内灘町歴史民俗資料館の休館日を第1火曜日から毎週火曜日に変更する改正でございます。

議案第73号 内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、租税条約等の実施に伴う特例法の改正による施行期日の改正でございます。

議案第74号 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の一部改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業などの実施期日に経過措置を設けるなど、所要の改正でございます。

議案第75号 河北郡市広域事務組合規約の変更につきましては、河北郡市会館跡地の売却などに伴う規約の改正でございます。

議案第76号 内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定につきましては、1年間、一般財団法人内灘町公共施設管理公社を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第77号 道の駅内灘サンセットパークの指定管理者の指定につきましては、3年間、株式会社五郎島農園を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでござい

ます。

議案第78号 内灘町サッカー競技場の指定管理者の指定につきましては、1年間、一般財団法人内灘町公共施設管理公社を指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第79号 内灘町名誉町民の称号の贈呈につき同意を求めることにつきましては、元内灘町長の岩本秀雄氏へ内灘町名誉町民としての称号を贈呈するため、内灘町名誉町民条例第2条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【生田勇人君】 提案理由の説明が終わりました。



○散 会

○議長【生田勇人君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす9日は、議案調査のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めます。よって、あす9日は休会とすることに決定をいたしました。

次回の本会議は10日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時26分散会